

会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成25年度 第4回 川西市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成26年2月8日(土) 午後3時～午後5時	
開催場所		川西市役所 2階202会議室	
出席者	委員	農野委員 中橋委員 立花委員 兼田委員 杉森委員 森友委員 南委員 石田委員 乾委員 和田委員 正林委員 木下委員	
	その他	株式会社 名豊	
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 田淵敏子 教育振興部長 泉 廣治 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 学務課長 中西 哲	
傍聴の可否		可	傍聴者数 21人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)子育て支援についてのアンケート調査(国ニーズ調査)の調査結果 報告書などについて (資料1・2) (2)川西市子ども・子育て支援事業計画について ・計画策定の背景・理念などについて ・区域の設定について (資料3・4) (3)その他 ・計画の策定に係る庁内体制について (資料6) 3. 閉会	
会議結果			

審 議 経 過

1. 開会（15：00）

2. 議事

【事務局】

ただ今より平成25年度第4回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、名簿の順に中瀬委員、田中委員、田上委員から欠席の連絡をいただいております。本日の会議においては半数以上の方のご出席をいただいておりますので、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに資料の確認をお願いします。

(資料確認)

なお、当会議では会議録の作成を迅速正確に行うためにICレコーダーによる録音をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

では続きまして、議事に移らせていただきます、ここからの進行は農野会長をお願いします。

【会長】

それでは、第4回川西市子ども・子育て会議を始めさせていただきたいと思っております。

(1) 子育て支援についてのアンケート調査(国ニーズ調査)の調査結果報告書などについて 資料1・2

【事務局】

(資料1・2 子育て支援についてのアンケート調査(国ニーズ調査)の調査結果報告書などについて説明)

【会長】

事務局より説明いただきました部分について、何かご意見ありませんか。

【委員】

タイプで月下限時間未満とありますが、下限時間は何時間の意味合いなのでしょう。

【事務局】

国から示されているものとしましては、48時間から64時間の間で、市で決めるようになっております。

【会長】

8時間働くとして月に6日から8日ぐらいで、市の方で下限をとということです。

【委員】

今までの子ども・子育て会議でもアンケートの中で、しんどい家庭の人たちの声がなかなか出にくいという話があがっている。例えば幼稚園や小学校などに聞き取りなどをするということはどうか。量の見込みを出す元の材料としてはどうか。

【事務局】

国で量の見込みを算出する手引きを出しており、それに基づいて算定することになります。追加のアンケート調査もしておりますし、子ども・子育て会議でもいろいろなご意見を賜ることになると思います。ベースは国が示した分でニーズ量を算定させていただくが、それだけではなく川西市の独自性も加味した上で、川西市のニーズ量というような形で数値をはじき出して、議論いただくと考えております。

【委員】

ありがとうございます。大変な量の資料だと思いますがよろしくをお願いします。

【委員】

2ページの家庭類型の分布のところですが、最後のC'、D、E'、Aというのは、1号認定になっていますが、C'というのは、48時間から64時間と下限時間から120時間のご家庭は標準時間の利用ではなく、保育短時間利用になるのではないのでしょうか。そうすると1号認定ではなく、2号認定になるのではないのでしょうか。

【事務局】

本来でしたらご指摘の通りになります。ただこのC'、E'については、アンケート調査の中で、本来は2号認定ですが幼稚園を使いたいという希望の方がC'、E'という形になっていると思います。具体的な利用形態を想定しますと、幼稚園に通われていて、幼稚園の預かり保育をご利用の方が主にC'、E'のところには当てはまってくると考えているところです。

【会長】

何かございませんか。次の議題に移ります。

(2)川西市子ども・子育て支援事業計画について 資料3・4

【事務局】

(資料3・4 川西市子ども・子育て支援事業計画についてについて説明)

【会長】

計画の背景・理念、区域の設定について何かご質問ご意見よろしいでしょうか。特に今回、計画の基本理念も掲げていただいていますので、そういった点についても議論したいと思います。資料3のたたき台ですが、第4章のところに施策の展開で基本目標が4点あげられています。事業計画のたたき台の構成ですが、次世代育成支援対策行動計画を引き継いでいると考えてよいのですね。

【事務局】

結果的には次世代育成支援対策行動計画を引き継いでいる形になります。

【会長】

次世代育成支援対策推進法については特に働き方ですね。事業計画を企業も含めた事業者が策定しなさいと。働き方の部分と、年齢の幅も広がったと思いますのでぜひ次世代育成支援対策推進法についてももう少し延長して欲しいと思っています。本国会でどうなるか分かりませんが、それも見据えて書き込んでいただき、計画の位置付けと期間についてはアスタリスクでまだ未定という形ですが、次世代育成支援対策行動計画との関係については、概ね川西市の次世代育成支援対策行動計画の目標を引き継ぎながら、今回の計画に盛り込むと。それらを踏まえて計画の基本理念について委員の皆さまにご検討いただけたらと思います。

委員からのご提案シートで基本理念には4つご提案をいただいています。阪神地区の小中学生を対象にしたアンケートの中では、おとなになっても今のまちに住みたいと答えたのは、宝塚・伊丹・西宮市の子どもたちは多かったようですが、川西市の子どもたちはおとなになっても住みたいというのは少なかった。子どもたちが住みたい市にする、子どもの夢を拓けるというのを基本理念の根底に考えていただきたいという意見と、公立の保育所と子育て支援の地域の拠点として機能がより生かされていくような体制づくり、環境整備、子どもの最善の利益が最も基本となることであり、一人ひとりの子どもの育ちを等しく保障するということを理念に掲げてほしい。川西市に若い子育て世帯を積極的に呼び込むために、保育園や幼稚園をどのようにしていくかという議論に加えて、広い視点からどのような事をしていかなければならないかの議論も必要だと。そのようなご意見をいただいています。ほかに計画の背景・理念、区域設定について何か質問ございませんか。

【委員】

川西市だけの問題ではありませんが、社会全般でひとり親家庭の支援の在り方とか特別なニーズのある子どもたちの支援が大きく問題となっています。そのニーズ部分があると思いますので、一人ひとりの子どもの育ちを等しく保障することは、十分具体的に理念の中に盛り込んで、記載する方がよいと思います。

【委員】

私は他市に住んでいるので、川西市の今までの子育て支援やまちの子どもを育てる、おとなも育つということがあまりよく分かっていないのですが、例えば人口の増加は住みやすいまちになってきているという1つの視点だと思います。計画の基本理念の中に記載するしないは別として、川西市のこれまでの背景が分かると、川西市らしさが分かるのではないかと思います。ここだけ読むと川西市のこれまでやこれからの取り組みが伝わってこない。どんな風に人が増え、子どもたちの住みやすさが変わってきているのか。ご提案集約シートにあった子どもたちのずっと住みたいというところに反映されていくのではと思うので教えていた

だきたいと思います。

【事務局】

川西市は京阪神、大阪のベッドタウンとして発展してきました。川西能勢口駅周辺は開発されているイメージですが、車で20分ほど行けば緑豊かなところがあり、日本一の里山と称される黒川地区もあります。ニュータウンが高度経済成長の時代から拓けており、そこにたくさんの方が住んでいます。

子ども・子育ての関係では、まず保育所については、ながらく市立保育所だけしかない時代が続いておりました。保育需要が増大してきたこともあり、民間保育所の開設を進めていこうということで、平成14年に川西市に初めての民間保育所が整備されました。以降、民間保育所が増加しており、今では民間保育所の定員数が公立保育所を上回る状況になっています。

また行政の体制として、子ども・子育てに関する部分で特に児童福祉を取り扱っているセクションを独立させ、平成20年度からこども部、現在のこども家庭部という形で、子ども・子育て支援に関する機能強化を図っていこうという取り組みを進めています。こども家庭部では児童虐待への対応、あるいは子育て支援、児童館や地域子育て支援拠点事業ということで主に0・1・2歳の子どもさんが親子で集っていただくような場所を市内何カ所か設けて対応しています。保育所、留守家庭児童育成クラブ、若者支援も担当し、さらに男女共同参画も含めて事業を実施しています。主に児童福祉の視点からの説明させていただきました。

【事務局】

教育関係では、基本理念でご提案いただきました中に、子どもたちの住みたいまちとして4割程度にとどまっているという意見ですが、中身は何かと申しますと、買い物するところが少ない、にぎやかなところが遠い、不便である、もっとにぎやかなところへ行きたいという声が小中学生で多い事が事実です。南北に長く、しかも北部に住宅団地が集まっている地理的な傾向もあって子どもたちのアンケートではだいたいこのような結果であります。しかし学校ごとに分析をしますとかなり差があります。

幼稚園につきましては、川西市の場合多くは婦人会立、自治会立という形で地域の皆さんが資金を出しあい土地も提供しあいながら設立された幼稚園が母体となり、30年代の前半に公立幼稚園、私立幼稚園に変わっていています。人口の急増期には公立幼稚園を増設しております。しかし人口の急増に対応できないということで私立幼稚園を誘致して、私立幼稚園の力も借りながら公立と役割分担し協調しながら就学前教育に取り組んでおります。公私の協調をして川西市の子どもたちの就学前教育の質を保っていくことは今も同じようにやっております。

公立幼稚園の中で1つ特徴としては、公立幼稚園では障がいのある子どもたちは、どういう就園対応が必要なのか市の就学指導委員会で検討し、出来る限り公立幼稚園で受け入れていくことを前提にしております。

地域の中では働いている親御さんは保育所へ行かれる機会があるが、働いていない、働けない親御さんな

ど社会的孤立に陥りやすい親子をどう支援していくのかという視点から民生児童委員とも連携しながら対応しています。今の子どもたちの親御さんが親として育てて頂く為に園長を中心に様々なアドバイスや相談にのるなど日常的に行っています。視点を先に伸ばして、次世代の親をどう育てていくか、子どもたちが今自分の受けている子育てをベースにしながら、将来自分たちが子育てをする時の視点あるいは考え方を引き継いでくれるような親子での取り組みが必要ではないかと、小学校との連携も含めて取り組んでいます。

【委員】

理念ですが、例えばニーズ調査の結果で、特に市民のニーズが高く、川西市独自で全国に先駆けてでもやらなければならないとか、他市町のモデルになるような取り組みを理念に明記した方がいいと思います。満遍なく少しだけ市の特徴を捉えながら理念を作ってしまうと、どこにでもある理念になってしまうのではと懸念されます。他市町の後を追いかけるようなことや歩調を合わせることも大事ですが、川西市のニーズや川西市民の今必要な事をきちんと捉えて、それを市の売りとする。西宮市では障がい児、障がい者に対する支援に阪神間の中でも非常に力を入れてますし、伊丹市では総合的な子育て支援や子育て相談についてかなり力を入れており、モデルになるような取り組みをされていると思います。川西市独自の他市町のモデルになるような力を入れた取り組みを理念にきちんと位置付けて、川西市の1つの方向性を見出していくような形はできないか。あくまでも理念は総花的にしてしまっていて、事業の中で特色を出していくという考えが前提になってしまうのでしょうか。国の考え方は基本的にテレビや新聞で読んでいるが、ミニマムスタンダード、最低限の部分でしか国は定めておらず、後は市町村独自の物をいかに積み上げていくかということが、この計画の重要なところであると言われておりますので、理念の中にも明確に位置付けていただいた方が、市民にとっても分かりやすい計画になるのではないのでしょうか。

【事務局】

基本的な理念の中にいかに川西市らしさを入れていくかというのは大きな課題であります。向こう5年間を計画期間とした計画であり、5年先を踏まえた具体的な施策につきましては、当然予算の裏打ちがまず大前提なので、具体的な計画を名称としてあげていくには一定の制約がかかってきますので、それを話し合いながらいかに市民の皆さんに、これからの5年間の方向性を明確にしていくのかは難しいところであります。基本的な理念に特色を出していきたいと思いますが、明確な事業化をするためには、意思決定や予算化するというプロセスが必要なもので、そのあたりをご理解いただきたいです。

【委員】

今、委員がおっしゃったことは賛成です。基本理念に一人ひとりの子どもの育ちを等しく保障するということをご希望いただきたいと思います。なぜ強く思うのかというと、川西市の中では公立保育所と民間保育所と数が逆転していると話されたが、民間保育園と公立保育所の保育士の配置基準が少し違います。

子どもと保育士の配置基準は、公立保育所で国の基準が1歳児6対1ですが、川西市の公立は1歳児5対1で民間は6対1で国の基準のままです。そこについては民間保育園協議会として要望を申し入れているところですが、先ほどの予算的な問題もありなかなか実現しません。3歳児も川西市の公立は15対1ですが、民間保育園は20対1で民間と公立保育園の基準が違います。

ここで懸念があるのは、これから地域型保育とか小規模保育が入って来た時どのような基準を川西市が作っていくのかという不安があり、ぜひ公立に合わせていただきたいです。そこが一人一人の子どもの育ちを等しく保障するということだと思います。公立保育所が川西市で8園あり、国基準より多く配置基準をすることは素晴らしいと思いますのでそれを基準にしていきたいと思います。民間保育園は定員以上の子どもを受け入れており、前回の会議でも資料として出ていましたが、定員枠を面積だけに合わせて定員より多く書かれているとあったように、民間保育園はぎゅうぎゅう詰めで、それで配置基準が低いというのは本当に子どもが等しく育ちが保障されているだろうか、支援が必要なお子さんが非常に多く、判定を受けていないお子さん以外でも家庭的な環境であったり、いろいろな支援が必要なお子さんがたくさんいるという厳しい状況で民間は保育をしておりますので、ぜひともこれからの川西市が条例を作っていくと思いますが小規模保育とか地域型保育についても川西市で育つ子どもたちが等しく育ちを保障されることを強く要望したいと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。計画の基本理念を読ませていただくと最初の1ページ目ですが、前段階の5行は背景ですよ。今ご意見頂いた、障がいを持っておられる子どもさんやひとり親家庭の課題等について、背景の中にそういった文言を入れるかどうかなんです。子育ての孤立化や就労環境の悪化やライフスタイルの多様化や結婚や家族に対する価値観の変化、ゆるやかには書いていただいている。そこへ、そういう文言を入れた方がいいのかどうか、そういう判断をしなければならない。2段落は次世代育成支援対策行動計画の文言ですのでその基本理念を定めて取り組んできたという背景。そこから3段落から5段落が今回の理念となりますが、子ども中心の書き方ではないと思います。子どもの視点、そして親子を地域で支えていく、親子の育ちを社会が支えて行くというメッセージが弱いのではないかという気がします。4段落目は、そうだと思いますが、元々次世代育成支援対策行動計画の中で子どもとおとなが育ちあうまちづくりという書き方をしていたのでそうかと思いますが、親が親として役割や機能を果たせるように社会が支えていくという時代になっているので、国もまず家庭を大事にし、親の子育てが第一義的であり重要だということは揺るがないのですがもう少し親子に、親に優しい書き方がよいのではと思います。

【委員】

基本理念の話をしているが、文章をどう変えていくかよりも川西市がどういうまちにしていきたいのかと

いうビジョンが分かりにくい。

私は地域保育園をやっていますが、地域保育園は認可外ですので、認可保育園に入れなかったなど、何らかの事情があつて来られる方がいます。そこで市の助成もありますが保護者からも頂くことになり、保護者の負担が大きくなる。施設の充実ができずぎりぎりでやっていますが、それが子どもにとって平等なのだろうかとずっと疑問に思っています。

例えば、猪名川町で認可保育園に入れなかったお子さんが認可外に入った時の差額は3万円までは補助しますという独自に町でやっているところもあります。積極的に取り組んでいこうと思うものが見られません。真面目にしていच्छやと思うがこれはずっと感じているところで、全国に向かって何を発信できるのかをポイントに考えたらいいのではないかと。猪名川町で予算が限られている中、役場の若い方がお金を使わずに何かできないか考え、AKB48の音楽に合わせていろんな地域の人に振付をしてもらいユーチューブで流して全国でとても有名になっている。そんなことでもやって注目を浴びる町になって欲しい。縦長の地域で交通の便が悪く、能勢電の運賃が高いとか、バスの路線が不便など問題はありますがいろんな問題を含めて考えて行かなくてはならないのではないのでしょうか。せっかく大阪から20分ぐらいで自然も豊かにあるのに、なぜ関心を持たれないのだろうかと思います。ブランド化ができていないのではと思う。西宮も横浜も昨年待機児童ゼロになったと発表したとたんに、若い世帯が増えてたちまち待機児童が増えたということになっている。東京からも近くブランド化ができているからなのではないか。川西市はそこが弱いのではないのでしょうか。せっかくいい条件があるのに、私自身川西市に住みながら宝塚や伊丹が羨ましいと思う時があります。何かわくわくするものが欲しい、そんな気持ちが川西市にあれば基本理念にあらわれて来るのではないのでしょうか。

【会長】

今言われた前半の部分のどのような市にするかというビジョンについては総合計画でされています。どこの市でも総合計画が一番上位になります。あとは福祉で言えば介護保険医療計画、次世代育成支援対策行動計画などが下にある。どんな市にするかはとても大きな話になるので総合計画になります。この子育て支援事業計画はあくまでも子どもと子育て支援に関する計画になります。

【会長】

川西市が本当に自然豊かで車で少し行けば溪谷みたいなところもあり、あのような自然の中で子どもたちが自然の豊かさ経験し、昆虫に興味を持つなどをおとなとしては期待するが、活用されているのか。しかしアンケートを見てみると、小中学生は賑やかなところへ行きたいというニーズがある。学校によって差があるとしても、そのような自然豊かなところがどれくらい活用できるのかという話になる。そうすると学童以上の教育とかおとなの生涯教育がどうあるべきかという議論になります。今回の子ども・子育て支援事業計

画はかなり領域が狭く就学前の子どもたちの生活の場や居場所となっています。

【委員】

就学前の子どもたちに限定してもまだまだ課題はあり、それをどうするかも考えた上で進めていくべきではないか。私は子どもが大きくなりましたが、小さい時にどこに遊びに連れて行くのかいつも考えていました。皆さんもそうだと思いますが、わくわくする公園といえばドラゴン公園ぐらいしかなく本当に少ないと思います。伊丹のプラネタリウムにも連れて行きましたが、川西では他にそういったところが少ないと思います。

【会長】

本来そのような話になると子どもの年齢層の幅が広がりますし、子どもの教育保育、子育て支援の領域を超えた体験教育も入ってきます。次世代育成対策行動計画ではいろんな市が幅広くとらえながら検討してこられたと思いますが、今回の国のやり方を見るとかなり狭い部分であり、親の働き方に応じた保育サービスを整備するという目的であるので、全体の枠組自体かなり制限を受けていると思います。

【委員】

枠をとらえて見ていると、アンケートをしてそれに基づいて統計的に数字を出し、それに従ってやっていくということなので何の意見も出しようがないです。流れにそっていただけなので。

【会長】

その中で、それぞれの市の事情に応じて何が出来るのかを考えていかなければならないと思います。子どもたちが夢を拓げる為には一人ひとりの子どもを大事にするという視点が必要であり、子どもとおとなが育ちあうまちづくりと言うのがどういうことを目指しているかを具体的に書き込んだ方がいいのかなと思います。

(3)その他（計画の策定に係る庁内体制について） 資料6

【事務局】

（資料6 その他（計画の策定に係る庁内体制について）について説明）

【委員】

今のところと先ほどの委員が言われたことからなのですが、意見を言うことが出来ないと話されましたが、連絡調整会議の表の中で、子ども・子育て会議の中で、計画策定に対する意見や提案を言えるのかどうなのでしょう。表を見る限りは意見を伺いと書かれているのですが。

【事務局】

庁内の会議は計画策定にあたり、そのベースとなる事業や施策の部分を、庁内的に調整検討していこうという組織です。ここでの調整を元に計画のたたき台に生かしていく、それをベースに案を作っていくことに

なっています。それを子ども・子育て会議でもご検討いただく形になります。具体的な個々の事業の部分については、予算の裏付けが必要になり、できることできないこととなってきますが、その施策なり事業なりの部分につきましては計画案としてお示しさせていただくことになります。その部分について、足りないことなどご意見を承りながら可能な分は調整をさせていただきたいと考えています。

【委員】

予算の絡みがあると言われてしまうと、すごく疑問に思うことも内心あります。良いものを作りたいという思いが委員の皆さんにおありだと思えます。このように会議に出ているということは、川西市の子どもたちがみんな等しく育ちが保障できるということを目指しながら、意見も交流して行くものだと思います。この機会に予算の絡みと言わずに、できるだけ努力をしていただきたいと思います、意見を反映できるようにしていただきたい。

【委員】

この子ども・子育て会議は位置づけ的に、決定をしたり方向性を出した事について市長に対して意見の具申などできる位置づけになっているのでしょうか。例えば予算は議会で決定する事なので最終的にどうなるかは分かりませんが、本当に必要だと市民や委員が思いここにおられる川西市の関係所管課の職員が思うなら、その事をぜひ推進して行きたいと意見を提出していくことはできるのではないのでしょうか。また予算が高くなると言っても、例えば川西市の全民生委員児童委員が子育てサポーターや子育てサポーターリーダーの研修を受けることによって少しでも子育ての相談を地域の中でできる、そのような地域の人材を川西市で養成しているとなれば、お金をかけなくてもできることがたくさんあると思います。子育てに対するビジョンや考えがこの中で意思統一されて、本当に川西市民のニーズや意見を反映した将来ビジョンをきちんと踏まえた理念や計画をしないと単なる形骸化した計画で終わってしまうところを懸念します。予算は予算の問題としてあると思いますが、そのあたりはいくらでも方向があると思います。そのあたりはいかかでしょうか。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画を策定していただくのは、この子ども・子育て会議を中心にこの場において形作っていくものです。私どもが連絡調整会議で行政の内部でそれを作っていくというところに意見が言えないと捉えられていると思いますが、連絡調整会議は子ども・子育て会議で計画を策定するにあたり、アウトフレームをつくるのですが、その情報を流し、教育委員会やこども家庭部のみではできない広範に渡る計画ですので各所管の協力が必要になります。そういった意味で会議での進捗状況を市の内部に伝えていくという手筈を整えて、そこで意見が出ればそれを子ども・子育て会議に伝えて審議頂くという手順になります。

市に具申できないかということですが、諮問答申の形はとっておりませんが、一般的な審議会でしたら、行政課題がありそれについて審議ご意見いただき、行政としてどう判断して行くのかは行政内部の判断です

が、同じく考えていただければよいと思います。

あくまで5年間のアウトフレーム、方向性を出していただきますので、将来的にこれだけのニーズが足りていないということでしたら、保育所の整備をしたり、定員を増やしていただく計画として当然うたっていただくが、それについて予算がつくかどうかはこの場では当然判断できませんし、それに基づいて行政が事業計画や実施計画を立てて議会へお諮りしていく。その時々に行財政の状況を見据えながら可能な限り計画でうたわれた部分は予算を投じて実現化していくという方向で取り組んでいく為のいわゆる指標となる計画でございます。そうお考え頂ければと思います。

【会長】

子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法という法に基づいて設置されている。何をやるのかと言いますと、事業計画です。保育教育の量の見込みを踏まえながらどのくらいの供給量を、どういう体制で作りあげるか。それをしっかりと議論して見届けてくださいということが役割です。今回次世代育成支援対策行動計画も一緒ですが、連絡調整会議はかなり広範囲の責任者が入り、計画の中で事業計画を第5章のところの1、2、3で、幼児期の学校教育保育の量、地域子ども・子育て支援事業、そしてこども園などについてやらなくてはならないですが、川西市で育つ子どもたちに対して、こういうことをしてほしいと2、3行かけて書くのは可能かと思えます。保育所が老朽化し建替えが必要であるとかの議論についても当然ここで出てくるかと思えます。それは保育の見込み、教育体制、あり方について議論する中で出てくるかと思えます。

【委員】

これから具体的な中身がここでたくさん議論されると思いますが、自由記述をたくさん頂いており、できればもう少し類型されたものがあればより具体的なものが出るのではないかと。ここで書かれている基本理念は大きくとらえて書いていただいている所にももう少し肉付けができて、読み込めるものになっていくと思うので、大変かと思いますがよろしく願いいたします。

【会長】

具体的に資料の6の裏側では計画策定のスケジュール案がありまして、25年度の3月にも新規計画の内容検討、区域の設定、事業区域別ニーズ量について、新規計画の骨子内容を、もう一度議論できるみたいですので、ぜひよろしく願いします。

【委員】

川西市らしさのところに繋がるかはよく分からないのですが、ニーズ調査報告書の33ページに、現在利用している、利用していないに関わらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として利用したいと考えているものについて、幼稚園の預かり保育が実際の利用と比べると突出している。教育についての期待が高い地域なのではと思います。相対的な評価ができないので分からないのですが、幼稚園と言いながらやはり預かり保

育もかなり多いし、認定こども園についても実際の利用状況と比べると増えているので、川西市らしさがあるのかなと思います。

【会長】

33 ページ間 16 なのですが、当てはまる番号すべてに○と書いてありますので、重複しているところがたくさんあると思いますが、幼稚園が 63.3%と高いです。

【委員】

34 ページを見ていただいても就労状況に関わらず、預かり保育などは多いです、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中である」の認可保育所 73.6%、認定こども園 44.6%。保育も欲しいし教育も欲しいという期待感がうかがえます。

【会長】

かつてはある時期若い世代の方々が結婚して住むのに、教育環境のよいところがいいというのがありましたが、今でもそうなんでしょうか。テレビで住宅会社が紹介する際、必ず近隣の保育施設や教育施設があることと、家賃も含めて住みやすさを売りにしていましたが。教育が良くて、自然環境が豊かであるなどを望まれる。そういう意味で川西市はポテンシャルがあると思う。保育園でも野菜を作ったり、積極的にしておられますし。

【委員】

地域子育て支援というのは、お仕事をしておられないご家庭なども大事だと思いますが、アンケートなどで地域子育て支援を利用したいけれども定員がいっぱいで利用できないという意見も書かれていたと思います。それも教育・保育提供区域の案で、市全域で地域子育て支援拠点事業が盛り込まれていますがこれは中学校区とかにできないのでしょうか。市全域で地域子育て拠点支援事業があがっているのかという疑問がありまして、理念のご意見のところは公立の良さをできるだけ活用したいと書かれている委員さんがいらっしやいましたので、地域子育て拠点支援事業は箇所数が少なく中学校区に1つずつあれば、地域の人たちが活用できる。定員枠があって入れないということも無くなるであろうし、子育て支援で相談にいらっしやる方は大変な状況の方もたくさんいらっしやるし、子どもを見ていてももう少しいろいろなアドバイスができればよいと思うご家庭もありますので、そこは大事にしていきたいところだと思います。

【委員】

子育て広場には地域のお母さんとお子さんが来ますが、小さい子どもを持っているお母さんは狭い小学校区内でも坂からベビーカーを押して降りてくるのは大変です。子育て交流サークルもありますが、市に1つしかなく通いづらく行けない。小さいお子さんをお持ちのお母さんは行動範囲が狭くなるので、中学校区が最低限で市全体は実際とは合わないと思います。できれば小学校区内でと思いますが、最低限でも中学校区

でお願いしたい。

待機児童ゼロの話がありましたが、若い世代の方たちが住まいを選ぶ際に施設があるかどうかは関心が高いと思います、待機児童ゼロの西宮は素晴らしいと思います。資料の中の3ページの新待機児童ゼロ作戦の策定を見たときに、具体的には保育所の受け入れ児童数の拡大と書かれていますが、現場の話を聞いていると公立保育所も民間保育所もいっぱいだと聞いていますが、どのようにして拡大を進めていくのでしょうか。施設が大分古くなっていたりするので、具体的にと書かれていますがどのように進められているのか。26年度から病後児保育を始めますとあり、お母様方からもどうしたらよいのか聞かれますが、どう答えてよいのか分からないので教えていただきたい。

【会長】

地域子育て支援の拠点づくりをなぜ市全体で考えているのかということですが、地域拠点は集いの広場のような形で地域から来ていただく。そのような拠点が身近な所がないといけないと思います。そのような拠点をある一定まとめて連携を図ったり調整したり、受けた相談に対して動こうとした時に、例えばスクールソーシャルワーカーを配置していたらそのエリアも想定できる。拠点でどのような役割を果たしているのかを具体的に考えなくてはいけないと思います。保育所の受け入れ児童数など事務局からお返事いただきたいですが、これがたたき台ですのでこれを元にこの中で話していきます。

もう一度資料を見て、次回また同じように議論したいと思います、では事務局からお願いします。

(連 絡 事 項)

【事務局】

委員の皆さんへのご提案シートは2月21日までに、事務局におよせください、傍聴者の皆さんのからのご意見はご提案シートにて2月17日までににおよせください。

次回の予定は3月18日（火）午後3時から5時 202会議室となっております。

3. 閉会

【事務局】

以上で第4回川西市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。